

# 観光経営力強化事業 支援対象者募集

～観光経営力強化を図る取組に対して、補助金・アドバイザー支援を行います～

東京都及び（公財）東京観光財団では、観光関連事業者の経営力向上を図り、東京の観光産業の活性化につなげることを目的として、ICT化・設備導入による生産性向上や観光分野における新サービス・商品の開発等を支援する事業を新たに実施いたします。

次のとおり、支援対象者の募集を開始しますので、是非ご検討ください。

## 募集の概要

- 1 支援対象事業者 都内の中小企業者で観光関連事業を営む（予定を含む）者
- 2 支援対象事業 新たに実施する、ICT化・設備導入による生産性向上、新サービス・商品開発や集客・販路開拓による消費拡大などの経営力強化を目的とした取組
- 3 支援内容 **（１）経費の補助**  
補助対象経費の2分の1以内  
1事業者あたり1,500万円を限度（下限額100万円）  
**（２）アドバイザーによる支援**  
事業計画のブラッシュアップや事業計画の実行支援を実施
- 4 申請書提出  
予約期間 平成29年12月14日(木)～平成30年2月15日(木)  
〔土・日・祝日を除く〕  
※申請書の提出は指定日時・会場へ持参（島しょ地域は応相談）する形となり、受付時の混雑回避のため、事前予約制となっております。上記予約期間内に、募集要項に記載の必要事項をご記入の上、東京都産業労働局観光部受入環境課にメール（S0290603@section.metro.tokyo.jp）で予約してください。
- 5 申請書提出期間 平成30年2月16日(金)～平成30年2月20日(火)〔土・日除く〕  
※予約後の連絡で指定された日時・会場に申請書を持参して提出して下さい。
- 6 その他 詳細については、東京都産業労働局〔観光〕ホームページの〔助成金など各種施策〕に掲載された**募集要項**をご覧ください。  
( URL : <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/tourism/kakusyu/management/> )

### 【お問い合わせ先】

〔申請・審査に関すること〕

東京都産業労働局 観光部 受入環境課  
〒163-8001  
東京都新宿区西新宿2-8-1  
東京都庁第一本庁舎24階中央  
〔電話〕03-5320-4674

〔支援内容に関すること〕

（公財）東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課  
〒162-0801  
東京都新宿区山吹町346-6 日新ビル2階  
〔HP〕<http://tcvb.or.jp>  
〔電話〕03-5579-8463

## ＜事業の詳細＞

### ◆ 申請要件・支援対象事業

申請要件	平成29年10月1日現在で、東京都内に登記簿上の本店又は支店があり（個人にあっては都内で開業届出をして事業を営んでいる者）、2年以上事業を継続している中小企業者であって、都内で観光関連事業を営む(予定を含む)者
支援対象事業	<p>事業計画書に基づき、新たに実施する、ICT化・設備導入による生産性向上の取組、新サービス・商品開発や集客・販路開拓による消費拡大の取組など、観光関連事業の経営力強化を目的とした事業 ※集客・販路開拓のみの取組は対象外</p> <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設にサービスロボットを導入することにより、生産性の向上、ブランド力向上による集客拡大を図る。</li> <li>・ AI（人工知能）を導入・活用することで、外国人旅行者向けの独自の飲食メニューを開発し、最適なPR広告も行い、飲食店の集客拡大を図る。</li> <li>・ 需要予測システム等を導入し、旅行者への最適商品の提供、機会損失の低減を図り、生産性の向上を図る。</li> <li>・ 地元の大学等と共同で、地域資源を活用した特産品を開発し、旅行者向けの販売拡大を図る。</li> <li>・ 外国人旅行者向けの工場見学ツアー開催のため見学ルートの内装工事等整備を行う。</li> </ul>

### ◆ 支援内容

#### (1) 経費の補助

補助対象期間	平成30年5月1日から最長平成32年4月30日まで（最長2年間） ※上記期間内に契約、取得、実施、支払いが完了する経費が補助対象
補助限度額	1,500万円（補助下限額：100万円）
補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助対象経費	①機械設備導入費、②ICT化経費（システム構築費、ソフトウェア導入費、クラウド利用費、データ取得・解析経費）、③専門家指導費、④新サービス・商品開発費（外注・委託費、原材料・副資材費、施設新装・改装工事費、規格認証費、産業財産権出願・導入費）、⑤集客・販路開拓費（展示会等出展経費、イベント開催費、広告費）※⑤は④の新サービス・商品開発がある場合のみ対象

#### (2) アドバイザーによる支援

ア 事業計画のブラッシュアップ

イ 事業計画の実行支援

（事業の進捗状況に応じて、新サービス・商品開発、集客・販路開拓や資金調達等の助言）

### ◆ スケジュール

